

補助金概要調書

補助金名	米子市交通安全えがおの会補助金			
所管部課	総務部防災安全課 (TEL 23 - 5339(直通))			
補助対象者	米子市交通安全えがおの会			
補助開始年度	昭和49年			
交付目的	児童登校時の交通安全街頭活動や、家庭から児童への交通安全啓発を推進する米子市交通安全えがおの会への助成を通じ、児童が被害者となる交通事故の減少を目的とする。			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	660千円 (660)千円	630千円 (630)千円	630千円 (630)千円	540千円 (540)千円
補助事業の内容	各地区交通安全えがおの会への活動助成費支給			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		540 千円	
	内補助対象経費		540 千円	
	補助対象経費の内訳		各地区交通安全えがおの会への活動費(各地区での交通安全用品購入代等)	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		定額補助 1地区あたり2万円(27地区)	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ()		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	地域における児童の交通安全確保に日々活動している米子市交通安全えがおの会であるが、経済的基盤は弱く、ボランティア活動支援交付金によって街頭活動に係る物品の充実も図れ、ひいては児童の交通事故防止につながる。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	交通安全運動は草の根運動であり、なかなか結果が見えて現れにくい、子どもたちを交通事故から守るためには家庭からの安全教育が不可欠であり、えがおの会の活動の衰退が子どもたちの安全を守る環境の衰退につながるため、終期は設定しない。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	H19年度までは、米子市ボランティア団体活動支援交付金の支給団体の一つとして補助金支出。			